

会議顛末書

						記 録 者	秋山 朋哉		
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課 長 補 佐	主 査 係	査 長	グ ル ー プ 員
	/	/							
件 名	令和5年度 第2回龍ヶ崎市空家等対策推進協議会								
年 月 日	令和6年2月9日(金)								
時 間	午前10時から午前11時30分まで								
場 所	市役所5階第1委員会室								
出 席 者	<p>【空家等対策推進協議会委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大橋純一会長・大竹副会長・小島委員・植木委員 ・白岩委員・蛭原委員・辻村委員・吉野委員・河原崎委員 ・岩瀬委員・海老原委員・加倉井委員・小澤委員 ・大橋正則委員・松尾委員 計15名 <p>【龍ヶ崎市役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの魅力創造課：廣田課長、山西室長、三澤副主幹、記録者 ・税務課：森下課長 ・生活環境課：渡辺課長 ・都市計画課：北島課長補佐 計7名 						傍聴人数	0人	
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 委員紹介 3 会長、副会長の選任について 4 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正」に伴う条例等の改正について (2) 管理不全空家等の運用及び認定基準について (3) 令和5年度の空家等対策の推進状況について (4) 令和6年度以降の取組みの方向性について 5 その他 6 閉会 								
山西室長	開会 委員紹介								
委員	大竹委員から順にあいさつ								
山西室長	<p>ありがとうございました。なお、川上委員、野口委員、徳山委員、小嶋委員につきましては、本日欠席とのご連絡をいただいております。</p> <p>以上19名の皆様と本日欠席となっております萩原市長を加えました20名が本協議会の委員となります。どうぞよろしく願いたします。</p>								

事務局職員	<p>また、新年度になりましたら、人事異動等もあると思われまので、確認を含めた文書を送付させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして本協議会の事務局職員の紹介をさせていただきます。</p>
山西室長	<p>順にあいさつ</p> <p>それでは、はじめに委員の出席者数を確認させていただきます。</p> <p>委員総数 20 名のうち、出席者が 15 名、欠席者が 5 名でございます。出席委員が過半数に達しておりますので、龍ヶ崎市空家等対策推進協議会条例第 6 条第 2 項の規定により、本会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>(資料確認)</p> <p>それでは、先ほど皆様のご紹介をさせていただいたところですが、本協議会条例第 5 条により、会長及び副会長の互選をお願いいたします。</p> <p>なお、ここから会長が決まるまでの間、議事の進行につきましては、事務局の「廣田課長」をお願いいたします。</p>
廣田課長	<p>それでは、会長が決まるまで、会議の進行をさせていただきますのでご協力をお願いいたします。議事に入る前に、会議録の作成及び公開について確認を行わせていただきます。</p> <p>まず、会議録の作成は事務局が行い、発言内容のほか、発言者の氏名についても明記するものとさせていただきます。</p> <p>また、事務局が作成した会議録につきましては、会長及びこの後、会長から指名されたお二人の議事録署名人のご確認、ご署名をいただいた後、「会長、副会長の選出について」と議事の「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴う条例等の改正について」および「令和 6 年度以降の取組みの方向性について」を公開とし、それ以外のものについては、非公開とさせていただきます。</p> <p>このため、非公開部分の資料及び議事録につきましてはホームページ等での公開は致しませんのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速、協議事項に入ります。</p> <p>「会長」の互選ですが、互選の方法についていかがでしょうか。何かご意見がございましたらお願いします。</p>
辻村委員	事務局一任でどうでしょうか。
廣田課長	ただいま、事務局一任という声がありましたが、いかがでしょうか。
委員	「異議なし」
廣田課長	「異議なし」との声がございましたが、事務局から案はありますか。

山西室長	互選ということですが、事務局からは推薦ということでご提案させていただきます。前任期期間におかれましても、学識経験者としてのお立場からご出席いただき、これまでも会長を務めていただいております「大橋純一委員」を事務局からのご推薦とさせていただきます。
廣田課長	ただいま、事務局から「大橋純一委員」をご推薦との提案がされましたが、皆様いかがでしょうか。
委員	「異議なし」
廣田課長	それでは、大橋委員に会長をお願いしたいと思いますが、拍手を以ってご承認いただきたいと思っております。
委員	一同拍手
廣田課長	ありがとうございます。それでは、これより議長を新会長に交代させていただきます。
山西室長	それでは、「大橋会長」、議長席へお願いいたします。「大橋会長」から一言ご挨拶を頂戴したいと思います。会長お願いいたします。
大橋会長	私がこの協議会に関わらせていただいて、約8年になります。その間、空家等対策の効果が着実に表れてきています。今後も皆様のご協力のもと空家等対策を進めて参りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。
山西室長	ありがとうございます。それでは、ここからは、「大橋会長」が議長となりまして進行をお願いいたします。「大橋会長」よろしく申し上げます。
大橋会長	はじめに、本日の会議の議事録署名人を指名させていただきます。 今回は、龍ヶ崎消防署の「海老原委員」と市民公募の「河原崎委員」にお願いいたします。 それでは、会議次第に沿って議事を進行してまいります。 副会長を選出いたします。 副会長の選出につきましても互選となっております。互選方法ですが、いかがいたしましょうか。何かご意見がございましたらお願いします。
辻村委員	事務局一任でどうでしょうか。
大橋会長	ただいま、事務局一任という声がありましたが、いかがでしょうか。
委員	「異議なし」

大橋会長	「異議なし」との声がございましたが、事務局から案はございますか。
山西室長	会長と同様に推薦ということでご提案させていただきます。これまで、本市の市議会議員として、行政施策全般について、さまざまなご審議やご助言をいただきてまいりました、「大竹委員」をご推薦させていただきます。
大橋会長	ただいま、事務局から大竹委員をご推薦との提案がされましたが、いかがでしょうか。
委員	「異議なし」
大橋会長	ありがとうございます。それでは、「大竹委員」から一言ご挨拶を頂戴したいと思います。
大竹副会長	会長を補佐し、空家の現状と課題を認識しながら、頑張りたいと思います。よろしくお願いします。
大橋会長	ありがとうございます。それでは、議事に入ります。「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴う条例等の改正について」事務局から説明をお願いします。
記録者	【空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴う条例等の改正について説明】
大橋会長	ただいまの説明に対してご意見やご質問等はございますか。
辻村委員	法改正について、国土交通省によるリモート説明を1月に受けました。 (資料配布) お配りしたのはそのときの資料を抜粋したもので、空家所有者等の外部提供に関して、空家バンク登録時における龍ヶ崎市の取り組みが紹介されていきました。全国規模の説明会で龍ヶ崎市が取り上げられるのは、大変素晴らしいことであり、宅建協会としては、今後も市と連携して空家等対策を進めていきたいと思っております。
大橋会長	続きまして、「管理不全空家等の運用及び認定基準について」事務局より説明をお願いします。 (※議事「管理不全空家等の運用及び認定基準について」は、龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例第5条第5号に該当するため非公開)
大橋会長	続きまして、「令和5年度の空家等対策の推進状況について」事務局から説明をお願いします。

	<p>(※議事「令和5年度の空家等対策の推進状況について」は、龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例第5条第2号に該当するため非公開)</p>		
大橋会長	<p>続きまして、「令和6年度以降の取組みの方向性について」事務局から説明をお願いします。</p>		
	<p>【令和6年度以降の取組みの方向性について説明】</p>		
大橋会長	<p>ただいまの説明に対してご意見やご質問等はございますか。</p>		
大橋(正)委員	<p>私が住んでいる貝原塚地区でも、空家が増えています。 今後は、他市町村の事例を参考に、学生向けのシェアハウスや児童館などの居場所づくりへの活用を考えてみてはどうでしょうか。</p>		
三澤副主幹	<p>空家等の利活用については、他市町村の事例などを参考にしながら検討させていただきます。</p>		
大橋会長	<p>他にご意見がないようでしたら、これで本日の議題は、すべて終了となります。これで令和5年度第2回空家等対策推進協議会を閉めさせていただきますと思います。 進行を事務局にお返しします。</p>		
山西室長	<p>長時間にわたりまして、慎重なる審議ありがとうございました。以上をもちまして令和5年度第2回空家等対策推進協議会を終了いたします。</p>		
要措置事項			
情報公開	公開	非公開 (一部非公開を含む) とする理由	(龍ヶ崎市情報公開条例第9条2号、5号該当)
		公開が可能となる時期 (可能な範囲で記入)	年 月 日